

発注情報詳細等

件名「令和3年度 学校教育ボランティア保険契約」

(令和3年3月1日公表分)

横浜市教育委員会事務局
学校教育企画部学校支援・地域連携課

目次

	ページ
発注情報詳細（物品・委託等）	1
設計書・仕様書	2
質問書	7
公募型指名競争入札参加意向申出書	8
入札書	9

発注情報詳細（物品・委託等）

入札方法	入札書の持参による公募型指名競争入札		
件名	令和3年度学校教育ボランティア保険契約		
納入／履行場所	横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課		
納入／履行期間等	令和3年4月1日午後4時00分から令和4年4月1日午後4時00分まで		
入札参加資格	種目	保険	
	所在地区分	市内、準市内又は市外	
	企業規模区分	中小企業、大企業、その他	
	その他	<p>①横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。</p> <p>②令和元・2年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、登録種目の順位1位に「保険」を登録している者であること。</p> <p>③入札参加意向申出締切から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。</p>	
提出書類	公募型指名競争入札参加意向申出書		
設計図書	2～6ページ参照		
入札参加申込締切日時	令和3年3月16日 午後4時00分（郵送または持参による）		
指名・非指名通知日	令和3年3月17日（普通郵便により発送）		
質疑締切日時	令和3年3月8日 午後1時00分	回答期限日時	令和3年3月11日 午後4時00分 （回答内容はホームページに掲載）
入札及び開札日時	令和3年3月22日 午前10時00分		
入札及び開札場所	横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市役所13階 共用会議室13-N03		
支払い条件	前金払	する	部分払 しない
注意事項	この契約は、令和3年度横浜市各会計予算が令和3年3月31日までに、横浜市議会において可決されることを停止条件とする案件です。		
発注担当課	教育委員会事務局学校支援・地域連携課 電話：045-671-3278 E-mail: ky-gakkoushien@city.yokohama.jp ホームページ：横浜市教育委員会事務局入札情報のページ https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2021/itaku/kyoiku/		
契約事務担当課	教育委員会事務局学校支援・地域連携課 電話：045-671-3278		

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当
			学校支援・地域連携 課 地域連携 係 担当 ^{ふりかへ} 者 ^が 名 ^な 齋藤 ^{さいとう} (^{とも} 知)
			電 話 671-3278

設 計 書

1 委 託 名 令和3年度学校教育ボランティア保険

2 履 行 場 所 教育委員会事務局 学校支援・地域連携課

3 履行期間 期間 令和3年4月1日午後4時00分 から
令和4年4月1日午後4時00分 まで

又は期限 期限 令和 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項

6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要
別添仕様書のとおり

8 部 分 払

す る (回以内)

し ない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 額	¥ _____
内 訳 業 務 価 格	¥ _____
消費税及び地方消費税相当額	¥ _____

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
学校教育 ボランティア保険		1	式			対象者数 40,843人
【内訳】						
1 傷害保険料						
(1) 死亡補償						
(2) 後遺障害補償						
(3) 療養補償 (入院・手術・通院)						
2 賠償責任保険料						
(1) 身体補償						
(2) 財物補償						
(3) 保管物賠償						
合計						
消費税及び地方 消費税相当額						
委託代金額						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

令和3年度学校教育ボランティア保険 仕様書

1 件名

令和3年度学校教育ボランティア保険

2 保険契約者

横浜市

3 保険による補償の対象

(1) 対象者

学校又は教育委員会からの依頼により教育活動を支援するボランティア活動者
 ※ただし、単位取得や学習のために行う活動者を除く。

(2) 対象者数

40,843人

※過去2か年の学校支援ボランティア人数調査の集計結果等から積算

(3) 対象となる活動

学校又は教育委員会からの依頼により教育活動への支援を行う、学校管理下でのボランティア活動
 ※準備活動及び活動場所への往復の経路を含む。

※有償の活動を含む。

【活動の例】

- ・一般学級における児童生徒への学習・生活指導支援
- ・個別支援学級における児童生徒への学習・生活指導支援
- ・帰国・外国人児童生徒への学習・生活支援
- ・校外学習引率補助
- ・花壇や樹木の整備、図書室整備等の校内環境整備
- ・校門、校舎の施錠確認等学校内の安全管理
- ・登下校時の通学路の見守り
- ・学校運営に必要な業務補助

(4) 対象となる事故

ア 傷害事故

ボランティア活動中に発生した急激かつ外来の事故によって、ボランティア活動中の活動者が死亡又は負傷した事故

イ 損害賠償責任事故

ボランティア活動中の活動者が、活動者の過失により、ボランティア活動中の活動者又は第三者の生命、身体、財物又は保管物に損害を与え、当該活動者が被害者から損害賠償を求められ、法律上の賠償責任を負う事故

4 補償の内容

以下の内容及び補償額を満たすもの

(1) 傷害事故			
死亡補償	傷害		500万円
	疾病		500万円
後遺障害補償	傷害		500万円 (限度額)
	疾病		500万円 (限度額)
療養補償	入院 (日額)	傷害・疾病	3,500円
	手術	傷害・疾病	手術の種類に応じた手術保険金が支払われること
	通院 (日額)	傷害・疾病	2,500円

※疾病は、日射病・熱射病等の熱中症、細菌性食中毒を含む。

(2) 賠償責任事故	
身体賠償	1名 1億円
	1事故 5億円
財物賠償	1事故 500万円
保管物賠償	1事故 500万円
※免責金額	5,000円

5 保険契約期間

令和3年4月1日午後4時00分から令和4年4月1日午後4時00分

6 保険料支払日

令和3年4月30日（金）まで

7 その他要件

保険料の積算は、対象者数 40,843 人を根拠とした確定精算不要方式であること。

質 問 書

令和 年 月 日

横浜市長

住 所
商号又は名称
担 当 部 署
担 当 者 氏 名
電 話 番 号

契約番号

契約件名 令和3年度学校教育ボランティア保険契約

上記件名にかかる仕様（設計）書の内容等について、次のとおり質問します。

項目（ページ数等）	質 問 内 容

（注意）仕様（設計）書の内容等について質問がある場合は、「調達公告」又は「発注情報詳細」に記載された、質問締切日時までにこの用紙に質問内容を記載し、発注担当課へ電子メールで送信すること（特定調達に係る案件を除く）。

なお、送信した場合は送信した旨を発注担当課へ必ず電話で連絡すること。

公募型指名競争入札参加意向申出書

横浜市長

業者コード

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

次の指名競争入札に参加を申し込みます。

公表日 令和3年3月1日

種目名 保険

	契約番号	件 名
1	—	令和3年度学校教育ボランティア保険契約
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

(注意) 種目別に提出してください。

※ 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

入札（見積）書

令和 年 月 日

横浜市長

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

次の金額で、関係書類を熟覧のうえ、横浜市契約規則を遵守し入札（見積）いたします。

金 額

			億	千	百	十	万	千	百	十	円
--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---

件 名

令和3年度学校教育ボランティア保険契約

(注意)

入札書又は見積書には、消費税法第9条第1項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積った契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載すること。

なお、落札者決定に当たっては、入札書又は見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とする。

- 1 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
- 2 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。